

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第57回） 議事要旨

1 日 時 平成21年3月4日（水） 9時00分から10時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案と新規2事案の合計8事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続6事案のうち、4事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残り1事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、3月11日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第57回） 議事要旨

1 日 時 平成21年3月4日（水） 9時00分から11時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）と新規2事案（すべて厚生年金事案）の合計6事案を審議した。

継続4事案のうち、2事案（すべて厚生年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。また、2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規2事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、平成21年3月11日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第58回） 議事要旨

1 日 時 平成21年3月11日（水） 9時00分から11時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規3事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。

新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。また、残り1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、3月18日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第58回） 議事要旨

1 日 時 平成21年3月11日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）と新規3事案（すべて厚生年金事案）の合計7事案を審議した。

継続4事案のうち、1事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。また、1事案（厚生年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、平成21年3月18日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第32回） 議事要旨

1 日 時 平成21年3月11日（水） 14時00分から16時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（厚生年金1件、国民年金2件）、新規3事案（厚生年金2件、国民年金1件）の合計6事案を審議した。

継続3事案のうち、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案（国民年金）は、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規3事案のうち、1事案（国民年金）は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。残りの2事案（厚生年金2件）は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、いずれも継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、3月25日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第59回） 議事要旨

1 日 時 平成21年3月18日（水） 9時00分から10時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、3月25日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第59回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 3 月 18 日（水） 9 時 00 分から 10 時 30 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規3事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、平成 21 年 3 月 25 日（水）の午前 9 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第60回） 議事要旨

1 日 時 平成21年3月25日（水） 9時00分から10時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（事務局） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規2事案の合計3事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、4月8日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第60回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 3 月 25 日（水） 9 時 00 分から 10 時 35 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続4事案については、すべて、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、平成 21 年 4 月 8 日（水）の午前 9 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第33回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 3 月 25 日（水） 14 時 00 分から 16 時 32 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続 5 事案（厚生年金 4 件、国民年金 1 件）、新規 1 事案（国民年金）の合計 6 事案を審議した。

継続 5 事案のうち、3 事案（厚生年金 2 件、国民年金 1 件）は、年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で、1 事案（厚生年金）は、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することになった。

残りの 1 事案（厚生年金）は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規 1 事案（国民年金）は、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、4 月 8 日（水）午後 2 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕